

学校事務長 8300万円を私的流用

5月8日0時3分



立教大学の一貫校となっている中学校と高校に勤務していた事務長が、11年間にわたって8300万円余りを私的に流用していたことが分かり、学校法人側は元事務長に全額返済を求めています。

多額の私的流用が明らかになったのは東京・豊島区にある立教大学の一貫校「立教池袋中学校・高等学校」です。

運営する学校法人によりますと、学校の事務長を務めていた59歳の男性が、平成12年から平成23年までの11年間にわたって、職員の住宅融資に使う福利厚生資金など、学校の3つの銀行口座から合わせて8300万円を私的に流用していたということです。

おとし、この事務長が別の学校に異動したあともこれらの銀行口座の通帳を返却しなかったことから、学校法人側が再三にわたって問いただしたところ、ことし2月になって「親族の負債の返済や飲食費などに使った」などと流用を認めたということです。

流用された銀行口座は、元事務長が1人で管理していて、学校を運営する会計とは別会計だったことから、定期的な監査などで不正が見抜けなかったということです。流用されたおよそ8300万円のうち、5000万円ほどは元事務長の退職金などによって返済されるめどが立っていますが、残りの3300万円ほどは元事務長の資産などを処分して返済するよう求め交渉中だということです。

学校法人側は、「元事務長は生徒と直接関わりはなかったが、動揺を与えることは否定できない。ずさんな管理だったので見直しを図りたい」と話しています。